紛失・盗難・焼失により喪失物がある場合

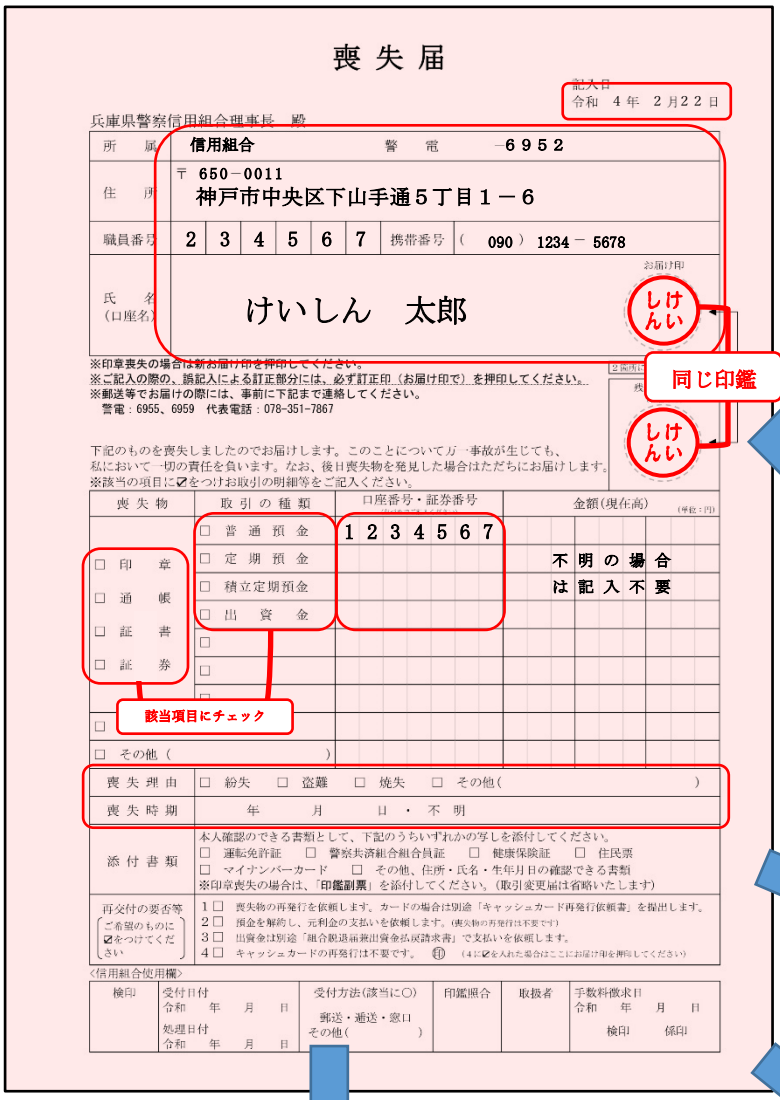

喪 失 届

記入日 令和 4 年 2 月 22 日

兵庫県警察信用組合理事長 殿

所 属	信用組合　警 電 －6952
住 所	〒 650－0011 神戸市中央区下山手通５丁目１－６
職員番号	2 3 4 5 6 7　携帯番号 （ 090 ） 1234 － 5678
氏 名（口座名）	けいしん　太郎　（お届け印 しけんい）

※印章喪失の場合は新お届け印を押印してください。
※ご記入の際の、誤記入による訂正部分には、必ず訂正印（お届け印で）を押印してください。
※郵送等でお届けの際には、事前に下記まで連絡してください。
警電：6955、6959　代表電話：078-351-7867

下記のものを喪失しましたのでお届けします。このことについて万一事故が生じても、私において一切の責任を負います。なお、後日喪失物を発見した場合はただちにお届けします。
※該当の項目に☑をつけお取引の明細等をご記入ください。

喪失物	取引の種類	口座番号・証券番号	金額(現在高)
□ 印章	□ 普通預金	1 2 3 4 5 6 7	不明の場合は記入不要
□ 通帳	□ 定期預金		
□ 証書	□ 積立定期預金		
□ 証券	□ 出資金		
	□		
	□		
	□		
□ その他（　　）			

該当項目にチェック

喪失理由	□ 紛失　□ 盗難　□ 焼失　□ その他（　　）
喪失時期	年　月　日・不明
添付書類	本人確認のできる書類として、下記のうちいずれかの写しを添付してください。 □ 運転免許証　□ 警察共済組合員証　□ 健康保険証　□ 住民票 □ マイナンバーカード　□ その他、住所・氏名・生年月日の確認できる書類 ※印章喪失の場合は、「印鑑副票」を添付してください。（取引変更届は省略いたします）
再交付の要否等（ご希望のものに☑をつけてください）	1 □ 喪失物の再発行を依頼します。カードの場合は別途「キャッシュカード再発行依頼書」を提出します。 2 □ 預金を解約し、元利金の支払いを依頼します。（喪失物の再発行は不要です） 3 □ 出資金は別途「組合脱退証兼出資金払戻請求書」で支払いを依頼します。 4 □ キャッシュカードの再発行は不要です。 印 （4に☑を入れた場合はここにお届け印を押印してください）

〈信用組合使用欄〉

検印	受付日付	受付方法(該当に○)	印鑑照合	取扱者	手数料徴求日
	令和 年 月 日 処理日付 令和 年 月 日	郵送・通送・窓口 その他（　　）			令和 年 月 日 検印　係印

同じ印鑑

必ず

喪失届には「本人確認資料」が必ず必要です

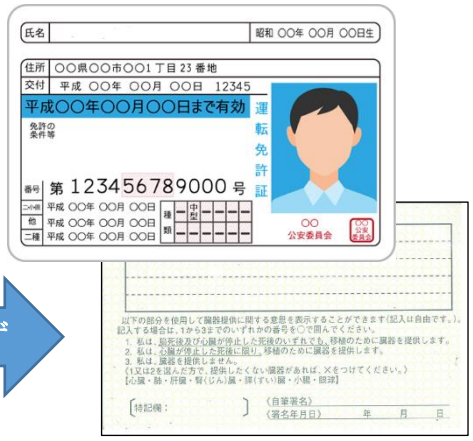

運転免許証の他に
「住民票」「警察共済組合員証」
でも可能です

印鑑紛失の場合は
「印鑑副票」が必要です

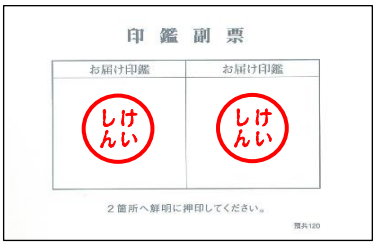

印 鑑 副 票

お届け印鑑	お届け印鑑
しけんい	しけんい

２箇所へ鮮明に押印してください。

喪失届を提出いただきますと「再発行」は可能です

普通預金通帳

普通預金通帳・積立定期証書の再発行には
「発行手数料　５５０円」が必要です

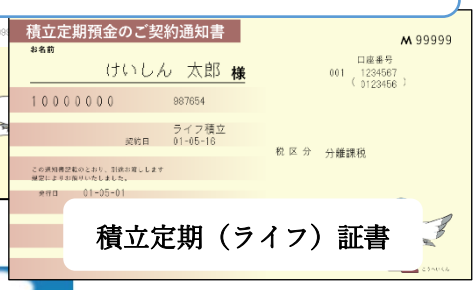

積立定期（ライフ）証書

別途
「発行手数料　１，１００円」
「キャッシュカード暗証番号届」
「キャッシュカード再発行・切替発行依頼書」が必要です

喪失届を提出いただいても
「再発行」はできません

定期預金証書

払戻請求書の提出により解約可能です

出資証券

ご退職まで払い出しできません

けいしん
兵庫県警察信用組合

預金課　加入 078-351-7867
警電　6955　6959